

作成日 2024年05月15日

安全データシート

【1. 化学品及び会社情報】

化学品名 : クールワーカーポケット(TCW-180ML2)

会社名 : 東神電気株式会社
住所 : 大阪市淀川区新高1丁目3番8号
電話番号 : 06-6393-2341
FAX番号 : 06-6398-2393
推奨用途 : 衣類など布製品用冷感スプレー
使用上の制限 : 推奨用途以外でのご使用はご遠慮ください

【2. 危険有害性の要約】

GHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分3

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 分類できない
急性毒性(経皮) : 分類できない
急性毒性(吸入:気体) : 区分に該当しない(分類対象外)
急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない
急性毒性(吸入:粉じん、ミスト) : 分類できない
皮膚腐食性/刺激性 : 分類できない
眼に対する重篤な損傷性
/眼刺激性 : 区分2A
呼吸器感作性 : 分類できない
皮膚感作性 : 分類できない
生殖細胞変異原性 : 分類できない
発がん性 : 分類できない
生殖毒性 : 分類できない
生殖毒性・授乳影響 : 分類できない
特定標的臓器毒性
(単回ばく露) : 区分3(麻酔作用 気道刺激性)
特定標的臓器毒性
(反復ばく露) : 分類できない
誤えん有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 分類できない
水生環境有害性 慢性(長期間) : 分類できない
オゾン層への有害性 : 分類できない

※ 上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示またはシンボル



注意喚起語 : 警告
危険有害性情報 : H226 引火性液体及び蒸気

H319 強い眼刺激
H335 呼吸器への刺激のおそれ
H336 眠気又はめまいのおそれ

注意書き

【安全対策】 : 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)
容器を密閉しておくこと。(P233)
容器を接地しアースをとること。(P240)
防爆型の電気機器／換気装置／照明機器を使用すること。(P241)
火花を発生させない工具を使用すること。(P242)
静電気放電に対する措置を講ずること。(P243)
粉じん／煙／ガス／ミスト／蒸気／スプレーの吸入を避けること。(P261)
取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

【応急措置】

: 屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。(P271)
保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。(P280)
: 皮膚又は髪に付着した場合: 直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水又はシャワーで洗うこと。(P303+P361+P353)
吸入した場合: 空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。(P304+P340)
眼に入った場合: 水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
気分が悪いときは医師に連絡すること。(P312)

【保管】

: 眼の刺激が続く場合: 医師の診察／手当てを受けること。(P337+P313)
火災の場合: 消火するために適切な消火剤を使用すること。(P370+P378)
: 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。(P403+P233)
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。(P403+P235)
施錠して保管すること。(P405)

【廃棄】

: 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。(P501)

【3. 組成、成分情報】

単一化学物質・混合物の区別 : 混合物

組成及び含有量

化学名又は一般名	含有率 (重量%)	CAS番号	化審法 官報公示 整理番号	化管法※ (PRTR) 管理番号	安衛法 通知対象物 政令番号
エタノール	40 - 50	64-17-5	(2)-202	—	61
メントール	非公開	2216-51-5	(3)-2333	—	R8追加
p-メンタン-3,8-ジオール	非公開	非公開	非公開	—	—
冷感剤	非公開	非公開	非公開	—	—
非イオン界面活性剤	非公開	非公開	非公開	—	—
抗菌剤	非公開	非公開	非公開	—	—
pH調整剤	非公開	非公開	非公開	—	—
植物抽出エキス	非公開	非公開	—	—	—
添加剤	非公開	非公開	非公開	—	—
水	残部	7732-18-5	—	—	—

—: 該当しない ※: 化学物質排出把握管理促進法 管理番号(令和5年4月1日施行)
R7追加: 令和7年4月1日追加予定物質/R8追加: 令和8年4月1日追加予定物質

【4. 応急措置】

- 吸入した場合 : 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
- 皮膚に付着した場合 : 皮膚又は髪に付着した場合、直ちに、汚染された衣類をすべて脱ぎ又は取り除くこと。皮膚を流水又はシャワーで洗うこと。
皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合 : 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 飲み込んだ場合 : 口をすすぐこと。
飲み込んだ場合、気分が悪いときは、医師に連絡すること。

【5. 火災時の措置】

- 消火剤 : 周辺火災に応じて適切な消火剤を用いる。
粉じんが発生している時は乾燥砂を用いる。
- 使ってはならない消火剤 : 情報なし
- 特有の消火方法 : 消火作業は、風上から行う。
周辺火災の場合に移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。
火災発生場所の周辺に関係者以外の立入りを禁止する。
関係者以外は安全な場所に退去させる。
- 消火活動を行う者の特別な保護具及び予防措置 : 消火作業では、適切な保護具(手袋、眼鏡、マスクなど)を着用する。

【6. 漏出時の措置】

- 人体に対する注意事項、保護具および緊急時措置 : 作業には、必ず保護具(手袋・眼鏡・マスクなど)を着用する。
多量の場合、人を安全な場所に退避させる。
必要に応じた換気を確保する。
- 環境に対する注意事項 : 漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
- 封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 少量の場合、吸着剤(土・砂・ウエスなど)で吸着させ取り除いた後、残りをウエス、雑巾などでよく拭き取る。大量の水で洗い流す。
多量の場合、盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラムなどに回収する。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備する。
床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意する。
漏出物の上をむやみに歩かない。

【7. 取扱い及び保管上の注意】

- 取扱い
- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
容器を接地すること。アースをとること。
火花を発生させない工具を使用すること。
防爆型の電気機器、換気装置、照明機器等を使用すること。
静電気放電に対する予防措置を講ずること。
蒸気またはヒュームやミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

安全取扱い注意事項 : 保護手袋、保護眼鏡、保護面を着用すること。
取扱い後はよく手を洗うこと。

保管

適切な保管条件 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
施錠して保管すること。

【8. ばく露防止及び保護措置】

管理濃度 : 設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 : 設定されていない

ACGIH : 設定されていない

設備対策

: 蒸気、ヒューム、ミストまたは粉塵が発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸器の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な呼吸用保護具を選択し、着用すること。

手の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護手袋を選択し、着用すること。

眼の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な眼および顔面の保護具を選択し、着用すること。

皮膚及び身体の保護具 : リスクアセスメント等の結果に応じて、適正な保護衣、履物を選択し、着用すること。

【9. 物理的及び化学的性質】

物理状態 : 液体

色 : 無色透明

臭い : アルコール臭

融点／凝固点 : データなし

沸点又は初留点及び沸騰範囲 : データなし

可燃性 : データなし

爆発限界及び爆発上限界
／可燃限界 : (下限)データなし (上限)データなし

引火点 : 23～ 25 °C

自然発火点 : データなし

分解温度 : データなし

pH(原液) : 6.0(代表値)

動粘性率(25 °C) : データなし

溶解度 : 水に溶解する

n-オクタノール／水分配係数 : 該当しない

蒸気圧 : データなし

密度及び／又は相対密度(25 °C) : 0.92(代表値)

相対ガス密度 : データなし

粒子特性 : 該当しない

【10. 安定性及び反応性】

化学的安定性 : 通常の取扱条件において安定である。

危険有害反応可能性	: 強酸化剤との接触を避けること。
避けるべき条件	: 高温(40℃以上)になる場所、直射日光の当たる場所、凍結のおそれのある場所で保管しないこと。
混触危険物質	: ハロゲン類、強酸類、酸化性物質と接触しないよう注意すること。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ有用な情報なし。

【11. 有害性情報】

急性毒性

経口	: 急性毒性推定値が10333.9532773mg/kgのため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
経皮	: 急性毒性推定値が11005.9432093mg/kgのため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
吸入	: (気体) GHS定義による気体ではない。 (蒸気) 急性毒性推定値が50000ppm超のため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。 (粉じん・ミスト) 急性毒性推定値が12.5mg/l超のため区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

皮膚腐食性／刺激性	: 10×(区分1+1A+1B+1C)+区分2の成分合計が1.73%のため、区分3とした。 JIS Z 7252に採用されていないため区分3から区分に該当しないに変更。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
-----------	---

眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	: 10×(眼区分1+皮膚区分1)の成分合計が10.33%のため、区分2Aとした。
----------------------	---

呼吸器感作性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
--------	---

皮膚感作性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
-------	---

生殖細胞変異原性	: 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。 毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
----------	---

発がん性	: エタノールは区分1Aに分類されているが、分類の根拠としてエタノールを飲料として摂取した場合のIARCの情報を基にしており、本製品の通常の使用範囲では発がん性はほとんどないと考えられるため、分類できないとした。
------	--

生殖毒性	: (生殖毒性) エタノールは区分1Aに分類されているが、区分1Aに分類された根拠が妊娠中に大量かつ慢性的にアルコールを飲んだアルコール依存症の女性と関連しており、産業的な経口、経皮、吸入ばく露による報告はないことから、本製品の通常の使用範囲では生殖毒性はほとんどないと考えられるため、分類できないとした。
------	--

(生殖毒性・授乳影響)

危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。

毒性未知成分を考慮濃度(0.1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

- 特定標的臓器毒性 (単回ばく露) : 区分3(麻酔作用)の成分合計が48.325%のため、区分3(麻酔作用)とした。
区分3(気道刺激性)の成分合計が46.925%のため、区分3(気道刺激性)とした。
- 特定標的臓器毒性 (反復ばく露) : エタノールは区分1(肝臓)、区分2(中枢神経系)に分類されているが、分類された根拠が飲料としてエタノールを摂取した場合の情報を基にしており、本製品の通常の使用範囲では特定標的臓器毒性(反復ばく露)はほとんどないと考えられるため、分類できないとした。
- 誤えん有害性 : 危険有害性区分に該当する成分を濃度限界以上含有しないため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を考慮濃度(1%)以上含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。

【12. 環境影響情報】

- 水生環境有害性 短期(急性) : (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が3.11%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 水生環境有害性 長期(慢性) : (毒性乗率×100×区分1)+(10×区分2)+区分3の成分合計が0.71%のため、区分に該当しないとした。
毒性未知成分を含有しているため、区分に該当しないから分類できないに変更。
- 生態毒性 : データなし
- 残留性・分解性 : データなし
- 生体蓄積性 : データなし
- 土壤中の移動性 : データなし
- オゾン層への有害性 : データ不足のため分類できない。
- 他の有害影響 : データなし

【13. 廃棄上の注意】

残余廃棄物

廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和などの処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。
内容物／容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託すること。

汚染容器及び包装

容器は清浄にしてリサイクルするか、関連法規並びに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。
空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

【14. 輸送上の注意】

国際規制

- 海上規制情報 : IMOの規定に従う。
Marine Pollutant : Not applicable

航空規制情報 : ICAO/IATAの規定に従う。

国内規制

- 陸上輸送 : 消防法の規定に従う。

海上規制情報 : 船舶安全法の規定に従う。
国連分類 : クラス3: 引火性液体類
国連番号 : 1170
品名(国連輸送名) : エタノール溶液
容器等級 : III
海洋汚染物質 : 非該当
航空規制情報 : 航空法の規定に従う。

緊急時応急措置指針番号 : 127

【15. 適用法令】

労働安全衛生法 : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号～第2号別表第9)
危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2第1項、施行令第18条の2第1号～第2号別表第9)
エタノール(政令番号:61)(40%-50%)(営業秘密)

労働安全衛生法に基づくラベル表示・SDS交付等の義務対象物質(令和8年4月1日施行予定分) : 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号別表第9)
名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号別表第9)
(1R, 2S, 5R)-2-イソプロピル-5-メチルシクロヘキサン-1-オール(政令番号:179)(5%未満)(営業秘密)

毒物及び劇物取締法 : 非該当
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 非該当
消防法 : 非危険物
船舶安全法 : 引火性液体類(危規則第3条危険物告示別表第1)
航空法 : 引火性液体(施行規則第194条危険物告示別表第1)

【16. その他】

参考文献

原料メーカーSDS
独立行政法人 製品評価技術基盤機構「化学物質総合情報提供システム」データベース(CHRIP)
厚生労働省 職場のあんぜんサイト「GHS対応モデルSDS」

改訂情報

2024年5月15日(第1版) : 初版発行

記載内容の取扱い

記載内容は当社の最善の調査に基づいて作成しておりますが、記載のデータの評価に関しては必ずしも安全性を十分に保証するものではありません。ご使用者各位の責任において、安全な使用条件を設定くださるようお願いいたします。また、記載事項は通常の取り扱いを対象としたものですので、特別な取り扱いをする場合には、新たに用途・用法に適した安全対策を実施の上でご使用ください。また、記載内容は新しい知見などにより予告なく改訂することがあります。

記載内容の問合せ先 : 東神電気株式会社
電話番号 06-6393-2341
FAX番号 06-6398-2393